

そうじゃ総合教育会議 会議録

令和5年3月20日開催

1 開 会 令和5年3月20日 午後4時00分

2 閉 会 令和5年3月20日 午後5時15分

3 出席構成員

○市 長 片岡 聡一

○教 育 長 久山 延司

○教育委員 児島 塊太郎

○教育委員 大山 敬子

4 関係者

○教育部部長 加治佐 一晃

○学校教育課課長 在間 恭子

○こども夢づくり課課長 林 直方

○保健福祉部部長 上田 真琴

○校長会会長 高杉 整二

○校長会副会長 橋本 誠治

○幼稚園・こども園園長会会長 岸越 緑

5 事務局

○総合政策部部長 脇 奈七

○政策調整課課長 江口 真弓

○政策調整課課長補佐 前原 夕美子

○政策調整課主事 福島 大介

6 会議録署名人

市長 片岡 聡一 教育長 久山 延司

7 協議事項

小中学校等での新型コロナウイルス感染症への対応について

8 議事経過の概要

次のとおり

○司会（協部長）

それでは定刻が参りましたので、会議を始めさせていただきます。

ただいまから、そうじゃ総合教育会議を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、総合政策部長の協でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、小学校等での新型コロナウイルス感染症への対応について、市長と教育委員会の皆様とで協議するために開催するものです。

なお、そうじゃ総合教育会議は原則公開をすることとされており、また議事録を作成して公表することとされております。そのため、録音及び写真等の撮影についてお許しをいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに片岡市長からご挨拶申し上げます。

○市長（片岡市長）

皆様、平素から総社市の子どもたち、教育行政に御協力をいただきまして、大変ありがとうございます。

今日の論点は2点でございます。1つは、新型コロナウイルス感染症が第5類に国の法律が移行する中で、子どもたちのマスクの着脱のあり方について定めていただきたいと思います。私の考えでは、やはり子どもの情操教育の中で、顔の表情を見て、相手の気持ちを察し、そして子どもは言葉を選び、そして行動を選択している、というのは、生ある人間の動態のあり方だと思いますが、いかんせんこのコロナの中で、3年間、目から下の部分については誰も見ないで過ごしてしまった。それでアイコンタクトだけで感情表現ができるほど多才ではございませんから。ひとつ、外での行事については、これは外していこうと。内部についても空間が広くて、密度が薄い場合は外していいのではないか、ということをも市の方針として作っていかたいかと思っております。

そしてもう1つは、この第5類に移行し、ほぼインフルエンザと同じ状況の扱いになりますが、学級閉鎖のあり方についてもインフルエンザと同様にすべきである、ということをお提案申し上げたいと思います。

以下、教育長をはじめ、適切な御判断をいただきますようによろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○司会（協部長）

それでは、協議事項の小中学校等での新型コロナウイルス感染症への対応について、まずは教育部加治佐部長から、新型コロナウイルス感染症対応の今後の方向性について御説明をお願いいたします。

○教育部部長（加治佐部長）

失礼いたします。それでは、今後の方向性について御説明させていただきたいと思っております。

資料の1ページ目を御覧いただければと思います。

最初に年度内の対応というところで、卒業式が先日行われましたので、そちらについての御報告をさせていただきました後に、4月1日からの対応につきまして、このようにしたいと考えております案がございますので、そちらを説明させていただき、御議論をお願いしたいと思っております。

1点目は、3月31日までの対応についてですが、卒業式が先日行われたところでございまして、卒業式の対応につきましては、こちらの資料に記載の通り対応させていただいております。

教職員と児童生徒がマスクを外すことを基本とするところといたしまして、一方で実際の卒業式を見させていただきますと、児童生徒につきましてマスクを外しているかどうかということは、かなり学校間の差が出るところでございました。例えば中学校におきましては、全員外している学校というものもございましたし、一方でほとんど外していない、1割以下しか外していないような学校というところもございました。

全平均ですと、ほとんどマスクを着用していた学校は大体5校程度で、半々くらいの学校が1校。ほとんどマスクをしていない、あるいは全員マスクをしていないという学校が残り13校程度という区分わけになっていたところでございまして、学校間の差が大きくなっているところでございます。

これを受けまして、4月1日からの対応について、資料1ページに沿って説明をさせていただきます。

感染症対策について、先日総社市感染症専門家会議を開催させていただきましたところ、コロナウイルスの性質がまだ変わっていないというところでございますので、基本的な感染症対策ということ、こちらについては引き続き徹底していく。具体的には距離の確保、換気や手洗い、うがいの徹底といったところでございます。

2点目は、学級閉鎖について。こちらは市長から挨拶がありましたとおり、今回大きな議題になると考えておりますが、これまで総合教育会議の場におきまして、比較的基準を皆さんに決めていただいたところですが、今回、第5類移行ということにあわせて、緩和ということを考えております。

具体的には、インフルエンザ並みの対応というところが現実的ではないかと思っております。そうなりますと資料に書かせていただきましたとおり、2割から3割程度の感染を目安に、相談の上で閉鎖ということを判断していく、という対応になるかと思っております。

3点目は、具体的な教育活動・行事については資料に記載させていただきましたとおりでございます。特に大きなところで、行事というところで直近では入学式があるところでございます。入学式につきましては、卒業式からさらに一步進める形で、マスクについて、来賓や保護者の方々についてもマスクを不要ということを基本とするということを考えております。というのも、後ろの方に資料を付けさせていただきましたが、7ページ目からになります。文部科学省から先週の金曜日に通知が出ているところでございまして、こちらに沿った対応と考えております。

具体的に入学式につきましては9ページの括弧の2番ですが、そちらの方に記載のとおり、マスクの着用を求めないことを基本とされていることから、この対応と考えております。

資料1ページに戻りまして、給食についてです。少し前に話題にありましたとおり、黙食につきましては現在不要とされているところでございますので、黙食は必要ないとした上で、大声での会話を控えるということや、机を向かい合わせにしないという感染対策を行った上で、黙食の必要はないとしたいと考えております。

マスクの着用につきましては、実際にマスクを着けるか着けないかを判断する児童・生徒の声というものを聞かせていただいたところでございます。

やはり政策は影響を受ける人の声を聞いて決めていくということで、実際に児童・生徒の声を聞かさせていただいたところでございます。こちらの内容については、学校教育課長から説明させていただきます。

○学校教育課長（在間課長）

失礼いたします。マスクの着脱についてです。子どもたちの意見については3ページ目と4ページ目あたりに載っていますが、その前に、まず2ページ目の方を御覧く

ださい。4月からのことですが、1番に記載がありますとおり、学校の教育活動ではマスクの着用を求めないということを基本として、子どもたちがマスクの着脱を主体的に判断できるようにしていきたいと思っております。そのためにも、1番に示してあるようなメリットである、マスクなしで呼吸することの爽快感であったり、表情でも自分の気持ちを伝えることができる、また表情からお互いの気持ちを理解することができる、そういった外すことのメリットを伝えるとともに、2番にありますように、感染防止のためにマスクの着用が効果的な場面、例えば学級内や校内で感染が広がっている場合に、グループ活動を行ったり、多くの人が集まっての交流活動や、歌を歌う活動、また乗り物に乗るときなど、そういったことを子どもたちに示すことで、主体的に判断ができるようにしていきたいと考えています。

また、3番にその他留意することとして、学習活動で高齢者施設や医療機関を訪れるときには着用を推奨するという、ただ着脱については強制をするのではなくて個人の判断とすること、差別や偏見がないように指導を継続していくということ、また保護者や来客のマスクの着脱については個人の判断としますが、校内を含め、市内の感染状況によってはマスクの着用をお願いする場合も必要かと考えております。

このように学校でのマスクの対応が変わるということを受けて、2ページ目の1番と2番の内容を事前に子どもたちに伝えた上で、マスクを外して学校生活を送ることや、自分で考えてマスクを着けることについての意見を聞いております。

3ページ目が子どもに聞いた良い点についてです。逆に4ページ目が心配なことというふうになっております。3ページの良い点として、小・中の共通の意見としては、やはり一番上にありますとおり、表情がわかってコミュニケーションがとりやりやすいということ。また下から三つ目には、強制ではないのでそれが嬉しいという意見もあります。

小学校の意見としては、体調に合わせて着けたり取ったりできるという意見もあります。この意見からも、自分の体調に合わせて、自分で考えて着脱を考えることができるという意見かなと思いました。

下から二つ目には、笑顔を見ると元気になれる、そういった子どもの意見もあります。

中学校の意見としては、まずは心配なことに触れているのが中学校の特徴かなと思います。心配なことに触れながらも、時と場合に応じて個人で判断できることは良い、そういった思いを中学生は持っているようです。

逆に4ページ目は子どもたちの心配なことになっています。大きく分けて、やはり感染リスク、感染がまた広がるのではないかとすることを心配する意見。それと顔を見られることや、外すことが恥ずかしいという意見。この二つに大きく分かれるかなと思っています。

他にも同調圧力という言葉、いじめや差別、自分で決められるだろうかという、自分で決めることについての不安も挙げられています。

参考に5ページ目、6ページ目には教職員の意見も報告させていただいております。先ほどの2ページの1番～3番を教職員に伝えた上での意見聴取です。

良い点よりも圧倒的に心配なことが多いところです。数としては若干心配なことが多かったぐらいの違いですが、やはり種類として見ると、心配なことの種類が多くなっているなというふうに思います。

良い点としては、主体性を養うことに繋がるであるとか、発音など適切な指導ができる、表情がわかることによる互いの関わりの充実、そういったものが代表的なものです。

マスクを着けさせなければという心理的負担が減るという、そういった意見もありました。

これまでの指導の中で、丁寧にマスクの着用をお声がけいただいていたという、そういったあらわれの意見かなと思っています。

心配なこととしては、マスク着脱の場面に際して、やはり感染リスクが高い活動ではマスクの着用は必要なのではないかという意見がいくつかあります。

また、生徒指導の問題として、いじめや差別、外したくない子どもへの配慮、マスクをしていない子と話すのを嫌がる、そういった場面が出てくるのではないか。同調圧力による登校渋りが出てくるのではないかという心配があります。

6ページ目の意見としては、各家庭それぞれの考え方の違い、そういった状況があることによる保護者への対応に関する心配なこと、また教育活動への影響として不登校が増えるのではないか、感染拡大によって学級閉鎖などの教育活動が制限されるのではないか、そういった不安も挙げられています。

以上のように子どもたちの意見を踏まえ、また教職員のこういった意見もある中で、4月以降の着脱については2ページ目にありますように、基本的には学校の教育活動ではマスクの着用を求めない、そういったことを基本とする中で、では子どもた

ちに自由に判断させていいのか、それとも子どもたちが主体的に判断できるように情報提供を行っていくのか、など御協議いただければと思っております。

以上、学級閉鎖の件、またマスク着用の件、この2点について御協議いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長（久山教育長）

失礼します。今、部長と課長から説明がありましたが、マスク着用については求めないという表現になります。要するに、自由というか、でも自由でいいのか、自由は自由であってもそれだけの情報提供をし、それからいじめや差別が起きないように指導をしていく。その中で、どういう指導が必要なのかということが、今日の主な議題となります。到達目標という形でどういう姿を目標としているかという点、やはり感染リスクと、それからマスクを外すことのメリット。この両面を考えながら、適切に自分で判断することができるということが到達目標。それに向けて先ほどの情報提供のあり方、指導のあり方といじめや差別が起きないという方策、それについて御協議いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

○司会（脇部長）

ここまで2つの論点、それから内容についての説明がございました。ここからは意見交換に移らせていただければと思います。何か御意見ありますでしょうか。はじめに、マスクの着脱につきまして、御意見をいただければと思います。

○教育委員（大山委員）

2つの論点というのは、マスクの着脱について、着けるか外すかという、強要しないとか、そういう点でしょうか。

○司会（脇部長）

2つの論点の1つは、マスクの着脱について具体的な指導をどうすればよろしいか。そしてもう1つは、学級閉鎖の基準についてインフルエンザ並みとしてよろしいかです。

○教育委員（大山委員）

あらためて、マスクの着脱をどうするかというところで、ずっと気になっているのですが、活動というものを一括りにして判断するというのが私はとても気になります。一つの活動にしても、そこに基準とか形態が異なっていれば、かなり安全性が高かったり、あるいは逆にリスクをはらんできたりするという形態になると思うのです。例えば柔道で組みをしたりするときに、当然マスクがなかったりして唾が飛んだりすると危ないですし、歌唱というものについて、卒業式や入学式も、その都度判断しなければいけないという方法があったのですが、普通の授業の中において、歌唱面で見てみると、大体のそういう授業の指導の場面というものは、子どもたちが前を見て歌います。ということは、前後の間隔が1メートル取れていれば、そういう間隔があれば安全であると思います。少ない人数であってもグループワークをしたりするときに、お互いに喋りあったりということは、とても危険度が高いと思っています。ですので、歌唱活動という一括りにしないで、その形態を考える。工夫をしている教員はたくさんいると思いますので、歌唱の面について、どうも引かかるなと思うのが、一括りにしてどんな形態であっても、歌唱の場面はマスク着用ということが出てくると、どうなのかなと思います。

○教育委員（児島委員）

教育委員の児島です。国の方から、マスクを外しなさいという指導。今まで3年間以上、子どもたちにマスクを着けなさいという指導をしてきたわけです。3月13日からマスクの着用は個人の判断というふうに一般的には言われているところですが、子どもたちにもうマスクは着けなくてもいいということをどう指導していくかということは、教育委員会の中、先生方も含めて、非常に重要だだと思います。これは非常に難しい。安全になったから外しなさいということもあろうかと思いますが、どういうふうに子どもたちに指導をしていくかということが重要だと思いますが、その話が大きいかなと思います。

○司会（協部長）

ありがとうございました。ここで一旦、医学的な見地があらわれる三宅先生が今回欠席でございますので、先日開催されました感染症専門家会議についてどのようなことが話し合われたか内容について御報告させていただければと思います。上田部長よろしくお願い致します。

○保健福祉部長（上田部長）

失礼いたします。総社市保健福祉部長の上田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先日、総社市の感染症専門家会議を開催いたしております。こちらは総社市の新型コロナウイルス感染症対策をどうしていくかということを専門家の先生方に意見を聞く場でございまして、地域の医師会の先生方、県内の感染症専門の先生方から御協力いただいております。

そうした中で、5類移行の対応について大きく3つの柱というものを確認いたしております。

1つ目というのが、やはり5類移行後においても、ウイルス自体は変わらないということです。その点については先生方も気にされているところでございました。ここでコロナが終わったということではなく、感染症対策を継続することをやっていくということが1点目でございます。

2つ目ですが、子どもや一般の方と重症化リスクのある高齢者の方、そうしたところでは対応が変わってきますので、そこはダブルスタンダード、それぞれで判断していくということが2目でございます。

3つ目でございますが、感染のフェーズが変化していくことが予想されますので、それにあわせて対応を変化していくこと、というのを確認したところでございます。

また総社市の施策について4点ほど意見を伺っておりまして、まず1つ目にワクチンの集団接種でございますが、感染のフェーズに合わせて重症化リスクの高い人などを対象に実施してまいります。

次に、これが本日の議題になっておりますが、学級閉鎖の基準はインフルエンザ並みに合わせてよいのではないかとということです。

また、マスクでございますけれども、子どもや重症化リスクの低い方は屋外では外して、屋内でもリスクの低い場面では外していく。一方で、重症化リスクの高い人が集まる場所、医療機関、高齢者施設などではマスクを着用する。また重症化リスクが高い人は、感染拡大時に混雑した場所に行くときにはマスクを着用していく。そうした形で分けて対応をしていくということです。またその際に、特にマスクが子どもに与えた影響が大きいのではないか。特に影響について十分な議論もなくマスクの着用

が始まってここまできている、というところがありましたので、子どもたちの意見を聞いた上で、マスクの着脱について方向性を決めていくということでございます。

またイベント開催については、必要な感染対策を引き続き行った上で実施を検討していく必要があるということでございます。

○教育委員（児島委員）

今おっしゃっていたことを、子どもにわかりやすい言葉で言って、「おじいちゃんおばあちゃんの前ではマスクをするんですよ」と、わかりやすいような文章にして、「学校で、この場合はこうするんですよ」と、そういうふうなきっちりした形のを子どもたちに伝える。そしてマスクを外すことに躊躇のないような仕組みを作っていけば、子どもも安心していくのではないかと思います。

○保健福祉部長（上田部長）

ありがとうございます。今お話しがあった内容ですが、地域の皆様にわかりやすくまとめたリーフレットのようなものを作成しているところでございます。また子どもたち向けにも分かりやすいように、ということで教育委員会とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

○司会（脇部長）

ありがとうございました。他に御意見ありますでしょうか。

○校長会会長（高杉会長）

失礼します。基本的には先ほど御説明があった通り、私は子どもたちが主体的に判断をしていく方向でいいと思っています。やはり表情が見えるということは、教育の中で大切なことなので。ただ、マスクを外しなさい、着けなさい、ということではないと思うので、それぞれが状況などで考えていくことが大事なかなと思っています。学校としては、一番はマスクを着けていることや外していることというもので差別などが起きない、それぞれの考え方の違いをお互いに認め合えるということが一番かなと思っています。そういう教育をしていかないといけない。これはマスクに限らずですが、互いの違いを認めていくということ。それとやはり、今まで3年間かかってやっと平常を取り戻しつつある今の状況を考えると、急がないことが私は大事ではないか

というふうに思います。もう外そう、ではなく、じっくりやっていくことが必要ではないかと。なかなか世の中の様子によって、みんながマスクを着けているから、外しているから、というもので判断していくこともあると思うので、現場としては、マスクを着ける・着けないで、差別が起きないように、違いが認められるということが一つと、急がないでやっていくということが一つかなと私は思っています。以上です。

○司会（協部長）

橋本先生いかがでしょうか。

○校長会副会長（橋本副会長）

中学校校長会会長 総社中学校校長の橋本です。先ほど高杉校長も申しましたが、私としては、今までは感染症対策ではいけないことがたくさんあったのですが、したほうがいいことが増えた。してはいけないことが減っていくというのは、とても子どもにとってはいいのかな、負担が減っていくのかなと思っています。ただ、考えると言っても判断を考えるのであって、そのための根拠や拠り所をしっかりと与えてあげたりすることで安心ができるのかなと思います。特に最近は、SNSや様々な場所でネットの真偽が定かでないような情報もあふれていて、噂が広がりやすいので、その辺を含めた情報モラルもしっかりやっていかなければ、正しい判断ができなくなるような情報に左右されてはいけないのかなと考えます。

また、不安は安心で解決しているので、一気には無理だと思いますので、徐々に安心というのは広まっていくのかなというふうに、私のほうも考えております。これも同じですが、判断する機会や自他の違いを認めるといったことを進めていく、人権的なことを判断できる子どもたちを育てていくために、しっかりと時間をかけて、そうした判断ができる子どもたちを育てていく大切な機会にしないといけないなと思いますし、声かけ・呼びかけをする場合、「あなたは良いよ」というのではなくて、多くの人が聞いていたりする中で、マスクを外せばいいということを大きな声で言ってあげるとかして、「あ、外せばいいんだ。先生がいつも言っているね」というようなことも、最初は意識的にやっていければ、雰囲気醸成できるのではないかなと考えております。よろしくお願いします。

○司会（協部長）

ありがとうございました。岸越先生、いかがでしょうか。

○幼稚園・こども園園長会会長（岸越園長）

失礼いたします。就学前の施設ではもう少し早くからマスクの着用を求めています。特に幼稚園の3歳児は担任だけがマスクを着けていて、子どもたちは朝マスクを着けていても、マスクを拾って歩くような日々なので、日常に戻ってきているのかなと思います。しかし、幼稚園でいうと5歳になり、今度小学校に入る子どもたちは、一度コロナウイルスにかかったのもうかかりたくないからとか、御家族の方針で卒業式の練習の間もずっと着けている子もいたので、子どもたちが自分の判断でというのは就学前の子は少し難しいので、保護者の方にも丁寧な説明をしながら、状況に応じてはというところで説明していくといいのかなと思います。でも、実際はほとんど着けていない子の方が多いのが今の実情です。

○司会（協部長）

ありがとうございました。ここまで様々な意見をいただいております。活動について一括りで判断するのはいかななものかという御意見や、感染症専門家会議で話し合われた内容を子どもたちに分かりやすく文書等で説明してみたいかという御意見。また、差別が起きないことが大事であるということ、急がずじっくり進めていくことが大事だということ。してはいけないことが減っていくところでどうするのか、判断の根拠や拠り所を与えることが必要ではないかという御意見。さらには情報がSNS等であふれておりますので、情報モラルについても教育が大事ではないかという御意見。そして保護者にも情報提供ということが必要ではないかという御意見がございました。この点につきまして、教育委員会からなにか御意見ございますか。

○教育長（久山教育長）

色々な御意見ありがとうございます。大山委員から活動を一括りにするのではなくて、学校で状況が違うということがあり、これが資料の11ページ目～12ページ目に全て網羅されているわけではないのですが、確かに先ほどおっしゃられたように、基本的にはそれぞれの学校の内容によって判断や指導をしていかないといけないと思います。いわゆる教育活動はこうですよ、だけではいけない。これから感染が広がる可能性もあるから、もっと細かく具体的に考えていく必要があると思います。それが

ら感染症専門家会議の内容を文章化して子どもたちにわかりやすく説明したらどうかという、私はそういう意識はなかったのですが、先生方と協力して子どもたちに説明していきたいと思います。

それから、差別が起こらないことや互いの違いを認め合うことというのは、人権教育の基本的なことです。道徳教育、人権教育の中で、このマスクというものも具体的に取り上げて指導していく必要があるのかなと。互いの違いを認めていきましょう、だけではいけないのかなと。わかりやすく具体的に指導していく必要があると思います。

また、急がない、時間をかけて指導していく、話をしていくという、最初に説明があったメリットだとか、気を付けていく場面だとかがあると思いますが、その対応をその時その場で細かく話をしていくことが大事です。指導というよりも、話をしていくことが大事かなと思います。

それから保護者。子どもに指導をして子どもが理解をしたからといって、保護者が理解するとは限りません。保護者への啓発というということも大切だと思いました。

○教育部部長（加治佐部長）

御意見ありがとうございました。一件ずつお伺いをさせていただき、すごく重要な論点をいただいたと感じています。特に教育現場ということだと、教育的意義というのは必要かなと思っておりまして、これも教育のチャンスに変えていくということが必要なかなと考えているところでございます。また、大山委員がおっしゃられたとおり、活動の形式について、活動ごとに異なるという意見でございますと、例えば合唱となったら、密集する場は難しいかなと思っております。いずれにしても、基本的には感染症対策を続けている方が重要なかなと思っており、今回特にＣＯ２モニターで、ＣＯ２濃度が高いのであれば換気を徹底するなど、そういった基本的な感染症対策ということ現場においても変わることなくやっていくということが重要なかなと考えております。

また、啓発ではないですが、子どもたちに紹介するような資料ということ、これは理解する上で重要だと思いますので検討していきたいと思っております。以上でございます。

○司会（協部長）

ありがとうございます。マスクの着脱につきまして、なにか他に御意見ございますか。

○教育委員（児島委員）

維新小学校の卒業式に私は出席させていただいたのですが、子どもたちは全員マスクをしていませんでした。先生方、それから我々、親御様も含め、全員マスクをされていました。その姿を見たときに、やはり子どもはマスクをしない姿でいる方が美しいし、のびのびと自分の感想も含めて、喋る時の表情の見え方が、緊張はしていましたが、マスクはない方がいいなという感想をしみじみと受けました。

○教育委員（大山委員）

私は4ページ目の小学校の中で、「自分で決めるのが不安」というところがものすごく印象に残りました。それから中学校も、「同調」という言葉が出てきていて、議論もなくマスクを着用するということを徹底してきた日本の社会です。マスクを外すことの方が、はるかに難しい。外すときに、人権の問題であるとか個人のライフスタイルであるとか色々あると思いますが、そのときに個人を尊重するというのが一番ですが、「こういう場面では外すべきなんだよ」という指導が教育の現場にあるべきだと思います。ですので、本当におこがましいのですが、自分で決めるのは不安です。なぜなら、責任は誰が取るのだと言われたら、取れない場面が多くあるから。周りがこういうふうになっているからそうするという方が、気が楽。そういうことは大人も子どももあります。ですので、それを子どもたちだけでなく、大人自身がしっかり勇気をもって、適切な判断をして、子どもに自分の言葉として、教育現場で指導ではなく話をしてみる。それにはまず、指導者側の勇気をもった判断というものがが必要です。以上です。

○司会（脇部長）

御意見ありがとうございました。教育委員会からなにかありますか。マスクの着脱についてこれ以上御意見がないようでしたら、次の論点でございます、学級閉鎖基準についてお話をいただければと思います。学級閉鎖基準につきまして、先日の感染症専門家会議におきましてもインフルエンザ並みでよいのではないか、という御意見がありました。そのことも踏まえ、本市としては先ほど話にありましたとおり、インフ

ルエンザ並みの学級閉鎖基準とさせていただければと思いますが、このことについて御意見がありましたらよろしくお願いします。

○教育長（久山教育長）

学級閉鎖の期間はこれまでもずっと基本的に4日間です。

○司会（協部長）

いかがでしょうか。何か御意見あればいただければと思います。

○校長会会長（高杉会長）

基本的にはその考え方でいいと思います。やはり状況がクラスによって、これはちょっと感染が広がりそうだとするときもありますし、逆に、健康観察をして周りの子は元気だからこのクラス大丈夫だということもあって、その辺は学校で判断するのではなくて、状況を学校医の先生と共有しながら、周りの子どもたちの健康状態を把握した上で閉鎖するかどうか、その辺を話し合っていけばいいと思うので、ここに書いてあることが基本として、「これぐらいになったら相談するんだよ、考えるんだよ、判断するんだよ」ということで私はいいと思います。

○校長会副会長（橋本副会長）

失礼します。総社中学校のほうでも、今年インフルエンザによる学級閉鎖を行いました。中学校の場合は、クラスもそうですが、部活動という単位がどうも大きいように思います。屋内の活動、屋外の活動、部員の数、ネットを挟んでいるもの、接触プレーがあるもの等によって状況も違いますので、一律の数字というよりは、様子を見て、クラスなのか部活動なのか、それぞれの対応を柔軟にとっていける方向を示していただいている、そういうところでございますので、非常にありがたいなというふうに思います。

○幼稚園・こども園園長会会長（岸越園長）

基本的な考えは同じです。本園も久しぶりにインフルエンザに感染した家庭があって、「先生、家族がインフルエンザだったら幼稚園に行ってもよかったかな」とい

う、コロナだと同居家族が発熱症状あれば出席停止にするので、そのあたりの説明も改めて保護者に必要なのかなと思います。

○教育長（久山教育長）

ありがとうございました。これまで20人以上の学級は3人、それ未満の学級は2人が家庭内感染なり、感染をした場合には閉鎖という、かっちりとした数字で基準が決まっていた。ですから、この状況を教育委員会と学校・園とで共有して、ではこうしましょうと、そういうことで結論が出ていました。それがこれからは目安ということで、かっちりした数字ではなく、先ほど話がありましたが、他の子の健康状態とか、「A組はすごく蔓延していた」「B組は3人～4人がかかっていた」「ならA組もB組も閉鎖しよう」ということがインフルエンザでは行っていました。それと同じような感じになりますので、かなり臨機応変な対応ということが生まれてきます。ですから、各学校と学校医の先生との十分な協議が必要です。それから教育委員会とも相談しながら決めていくという形にしていけないといけないかなと思います。その都度その都度考えていく、相談しながら決めていく、そういう方向に変わっていくということでございます。よろしくお願いします。

○司会（協部長）

他に御意見等ありますでしょうか。

○市長（片岡市長）

私に発言権はないのですが、今日はありがとうございました。あとは久山教育長を中心でお決めになられると思いますが、よろしくお願いしたいと思います。ただひとつ、教育長をはじめ、学校現場の方々の大きな目標はひとつにあるべきだと思います。スピード感はまちまちで全然構わないのですが、理想を言えば、コロナが収まり、みんなマスクを着けない、笑顔で喜び合える社会が一番いいと。目指しているところはそこです、ということは一緒であるべきであろうかと思います。そのあたりの基本方針という幹の部分は明確にした上で、スピードであるとか、やり方であるとか、それはあって然るべきかと思います。適切な御判断をいただきますよう、よろしくお願いします。

○司会（協部長）

特に御意見等がないようでしたら、学級閉鎖基準については以上とさせていただきます。全体を通して、何か感想はありますか。

○教育委員（児島委員）

子どもたちにこういう会議で決めたからじゃなくて、そういう解釈をする人たち、要は学者の方々が集まって、そういう解釈をする話し合いをしたということ、子どもたちにも伝えるべきだと思います。教育委員会で決めたということではなくて、そういう専門家を交えて、我々が決めたのですと、だから安心してマスクを外す方向でいきましょうということ伝えていくべきだろうなと思います。

○司会（協部長）

ありがとうございます。他にありますかでしょうか。

○教育長（久山教育長）

ありがとうございます。先ほどの専門家会議の内容と今日の総合教育会議を子どもや保護者に分かりやすく伝えていけるようにしたいと思います。ありがとうございます。

○司会（協部長）

それではこの他に御意見がないようでしたら閉会させていただきたいと思います。それでは、これをもちましてそうじゃ総合教育会議を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。

署名人 総社市長



署名人 総社市教育長

